

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(飲供)一般管理事業	会計名称	飲料水供給施設特別会計		担当課	上下水道課	
		予算科目	1 款 1 項 1 目	事業番号	8600	所属長名	長岡崇
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	平剛	
法令根拠等	愛媛県水道条例				実施期間	【開始】	令和/平成 18 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	一般事務費の適切な予算の執行事務						
事業の対象	中山地区の飲料水供給施設の利用者			事業の目的	中山地区の4箇所(柚之木、高岡、平村、添賀)の飲料水供給施設区域内に安定で良質な水道水を安定供給するために、事業全般に関連する庶務等の事務処理を行う。		
事業の内容(整備内容)	中山地区の4箇所(柚之木、高岡、平村、添賀)の飲料水供給施設区域内に安定で、良質な水道水を安定供給するために、料金の賦課・徴収等事務の執行。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	37	55	0	0	0	24	一般管理費	千円	37	35	9	24
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	使用料金収入	千円	1551	1600	781	1245
一般財源	37	55	0	0	0	24						
職員の人工(にんく)数	0.03	0.03				0.03						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	272	289				258						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		なし							
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					30	20	20	20	20	110		
成果指標	指標	一般管理費÷使用料金収入		単位	⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標	毎年度	
				%		目標	5	5	5	5		
	指標設定の考え方	飲料水供給施設を維持管理するための事務的経費で、料金収入に占める一般管理費の割合を数値化し年度比較することで、費用対効果を常に意識した事務の遂行が可能となる。				実績	2.4	1.9				
指標で表せない効果	なし											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		特になし								
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	人口減少等により、料金収入が減少している中で、できる限りの経費節減に努めた。た。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3					
		コスト効率	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 飲料水供給施設の管理運営に係る経常経費であるため、事業継続と判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	4					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3						
	コスト効率	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	3						
所属長の課題認識	中山地域内の4地区にある飲料水供給施設は小規模な施設であり、維持管理費をまかなう料金収入も見込めないため、将来にわたり持続可能な経営が困難である。そのため、上水道事業との統合も視野に入れた今後の検討が必要である。									

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	